

令和7年度
当初予算の概要
(案)

～新たな医療・介護・福祉・子育て体制の
基盤を作る予算～

令和7年2月

阿 武 町

目 次

I 予算編成方針	P3
基本方針	
基本的視点	
II 予算の概要	P6
1 予算の規模（一般会計、特別会計、企業会計）	
2 歳入の状況（一般会計）	
3 歳出の状況（一般会計）	
III 政策的課題への対応	P11
1 誇りと活力のある仕事づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P11
2 個が尊重される生活づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P18
3 人が集まるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P24
4 町の力となるひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P30
5 未来につなぐ環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P36
6 安全安心な暮らしづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P40
7 時代に応じた行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P42
IV 財政の現状と見通し（一般会計）	P43
V 健全化判断比率、資金不足比率	P47
VI 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途	P48

I 予算編成方針

【基本方針】

阿武町は、住民と行政、議会がお互いの信頼関係に基づいた連携や協調のもと、単独町政を堅持し、「選ばれる町」になるため、より自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しているところです。

特に、令和元年度策定「第7次阿武町総合計画」の基本理念である「選ばれる町をつくる」の7つの施策の大綱に沿った各種事業の着実な実行を図るとともに、「第2次阿武町版総合戦略“森里海と生きる町”」に沿った5つの方針についても事業化に向けた取組を行いながら、町の将来像である「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」を目指し、健全で計画性のあるまちづくりを進めているところです。

国においては、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（いわゆる「骨太の方針」）では、当面の経済財政運営に向けた考え方として、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するため、地域における人への投資、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の推進や地方への人の流れの強化等による地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むことなどがあげられており、地方自治体においても国の動向や経済状況を踏まえ、適切に施策を実施していく必要があるとしています。

こうした状況の中、当町は現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、人口減少による税収や地方交付税の減少による歳入減が今後予想される一方で、高齢化の進展による医療・介護等の社会保障関連経費の増加や、公共施設の改修・新規需要など、財政需要が今後も増加していくことが見込まれます。予算編成にあたっては、このことを念頭におき、引き続き健全な財政運営を堅持するため、事業の取捨選択と優先順位付けを行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限りある財源の有効活用に努めると同時に、「稼げる町づくり」の実現に向け、「まちの縁側拠点施設」等を活かした、「ひと・モノ・お金」の持続可能な循環型社会を構築し、『阿武町らしさ』を最大限発揮した積極的な事業を展開し、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み、事業化を図っていくこととします。

【基本的視点】

阿武町が抱える少子高齢化による人口減少問題をはじめとした多くの行政課題について、着実に解決へと導く施策を進めるため、本町の行政課題・財政状況を職員一人ひとりが深く認識し、限られた財源の中で、選択と集中を徹底し、実効性の高い施策の構築とともに、真に必要な事業への重点化や、既存事業の廃止等による事業の厳選を行った上で、的確な創意工夫と柔軟な発想により積極的な事業の合理化・効率化を進め、特に、『阿武町らしさ』を盛り込んだ「稼げる町づくり」を具体化する積極的な予算編成を行う。この際、特に下記の事項に留意する。

■「第7次阿武町総合計画」の推進

「第7次阿武町総合計画」における後期基本計画の初年度に当たることから、過去の実績状況及び実績等を十分に検証の上、新しいまちづくりを着実に前進させるため、引き続き関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進する。特に、令和7年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

■「第3次阿武町版総合戦略」の推進

「第3次阿武町版総合戦略」の初年度であることから、これまで実施してきた各プロジェクトについてPDCAサイクルにより効果や改善点等を十分に検証の上、総合戦略の横断的な指標である「新たな就業」、「関係人口」、「活動人口」の達成に向け、各課が連携し着実に事業を推進する。

■物価高騰への対応

国・県の経済対策の動向を注視しながら、物価高騰に対応する効果的な生活支援・事業者支援策を検討する。

■DXの推進

「阿武町DX推進計画」に基づき、デジタル技術の積極的な活用を図り、行政手続きのオンライン化など各施策分野における利用者の利便性や、施策実施の効果・効率性の向上を目指す。

■行財政改革の推進

「第９次阿武町行政改革大綱」を踏まえ行財政改革を徹底して推進する。また、令和７年度は計画期間の初年度となることから、これまでの取り組みの成果等を評価したうえで、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、経費の節減合理化など、より一層の改革措置を講じ、歳出の圧縮を図る。更に、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

■職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、必要のないものは廃止する。そのうえで、町民にとって真に必要なものに力点を置き、他市町の先進事例を参考にしながら、新たな取り組みを立案し、予算要求する。

Ⅱ 予算の概要

1 予算の規模（一般会計、特別会計、企業会計）

一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算規模は、64億2447万6千円で、前年度と比較し、14億8723万円増加しています。

会計別予算状況

単位：千円、%

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
一般会計	4,510,000	70.2%	3,308,000	51.5%	1,202,000	36.3%
特別会計	1,575,177	24.5%	1,310,167	20.4%	265,010	20.2%
国保(事業勘定)	580,621	9.0%	569,293	11.5%	11,328	2.0%
国保(直診勘定)	322,728	5.0%	39,005	0.6%	283,723	727.4%
後期高齢	91,244	1.4%	92,803	1.9%	△ 1,559	△1.7%
介護保険	580,584	9.0%	609,066	9.5%	△ 28,482	△4.7%
企業会計	339,299	5.3%	319,079	5.0%	20,220	6.3%
簡易水道	108,576	1.7%	98,736	1.5%	9,840	10.0%
集落排水	230,723	3.6%	220,343	3.4%	10,380	4.7%
合 計	6,424,476	100.0%	4,937,246	76.9%	1,487,230	30.1%

※企業会計は収益的支出及び資本的支出の予定額を表示。

2 歳入の状況（一般会計）

【町 税】

令和6年度は定額減税による減収を見込んでいたため、令和7年度においては、全体で対前年度比828万3千円増(3.2%)の2億6607万1千円としています。

【地方譲与税】

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税は前年度とほぼ同額を見込み、一方、森林環境譲与税は増額となる見込みのため、全体で対前年度比164万9千円増(3.6%)の4766万5千円としています。

【地方消費税交付金】

景気の動向等を踏まえ、前年度からの増額を見込み、対前年度比783万4千円増(14.7%)の6113万4千円としています。なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てると地方税法に明記されており、増収分については、今年度も障害者支援業、児童福祉等に充当することとしています。

【地方特例交付金】

令和6年度は、定額減税による減収への対応として増額としていたため、令和7年度においては、対前年度比353万2千円減(64.2%)の196万8千円としています。

【地方交付税】

国の令和7年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額は対前年度比1.6%増としており、当町における地方交付税見込み額の算定により、対前年度比1億円増(5.9%)の18億円としています。

【国庫支出金】

新しい地方経済・生活環境創生交付金やデジタル基盤改革支援補助金等の増額により、全体で対前年度比1億756万2千円増(40.5%)の3億7332万5千円としています。

【県支出金】

山口県森林づくり事業補助金等の増額により、全体で対前年度比5106万4千円増(21.6%)の2億8786万4千円としています。

【繰入金】

一般単独道路事業費等の財源として公共施設整備基金から、観光経費の財源として観光施設等整備基金から繰入を行います。全体で対前年度比1億6600万円増(142%)の2億8290万円としています。

【繰越金】

決算見込みにより、全体で対前年度比2億円増(100%)の4億円としています。

【町 債】

過疎対策診療所等複合施設整備事業、過疎対策薪ボイラー施設整備事業債等の増額により、全体で対前年度比5億6400万円増(196.5%)の8億5100万円としています。

一般会計 歳入予算

単位:千円、%

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
町 税	266,071	5.9%	257,788	7.8%	8,283	3.2%
地方譲与税	47,665	1.1%	46,016	1.4%	1,649	3.6%
利子割交付金	155	0.0%	157	0.0%	△ 2	△ 1.3%
配当割交付金	1,315	0.0%	590	0.0%	725	122.9%
株式等譲渡所得割交付金	1,322	0.0%	326	0.0%	996	305.5%
法人事業税交付金	5,942	0.1%	5,559	0.2%	383	6.9%
地方消費税交付金	61,134	1.4%	53,300	1.6%	7,834	14.7%
環境性能割交付金	4,100	0.1%	3,500	0.1%	600	17.1%
地方特例交付金	1,968	0.0%	5,500	0.2%	△ 3,532	△ 64.2%
地方交付税	1,800,000	39.9%	1,700,000	51.4%	100,000	5.9%
交通安全対策特別交付金	600	0.0%	600	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	15,668	0.3%	14,615	0.4%	1,053	7.2%
使用料及び手数料	51,131	1.1%	55,950	1.7%	△ 4,819	△ 8.6%
国庫支出金	373,325	8.3%	265,763	8.0%	107,562	40.5%
県 支 出 金	287,864	6.4%	236,800	7.2%	51,064	21.6%
財 産 収 入	13,195	0.3%	9,074	0.3%	4,121	45.4%
寄 附 金	5,001	0.1%	5,001	0.2%	0	0.0%
繰 入 金	282,900	6.3%	116,900	3.5%	166,000	142.0%
繰 越 金	400,000	8.9%	200,000	6.0%	200,000	100.0%
諸 収 入	39,644	0.9%	43,561	1.3%	△ 3,917	△ 9.0%
町 債	851,000	18.9%	287,000	8.7%	564,000	196.5%
合 計	4,510,000	100.0%	3,308,000	100.0%	1,202,000	36.3%

3 歳出の状況（一般会計）

【人件費】

職員の人員増や給与改定により、対前年度比5 2 8 2万2千円増（8. 6％）の6億6 3 5 1万7千円としています。

【扶助費】

児童手当等の増額により、対前年度比1 2 2 9万6千円増（4. 3％）の2億9 8 1 9万5千円としています。

【公債費】

直近に発行した過疎債などの順次償還が開始したことによる償還元金の増額により、対前年度比1 1 3 0万1千円増（4. 6％）の2億5 5 5 3万8千円としています。

【物件費】

基幹系システム標準化対応業務、無角和種を軸としたシティブランディング推進事業に要する経費などの事業増によるものや、物価高騰により全体的に物件費の増加傾向にあるため、対前年度比１億７１３万８千円増（１２．６％）の９億５６６４万３千円としています。

【補助費等】

物価高騰対応重点支援事業等の増額により対前年度比４５３８万８千円増（１１．８％）の４億３０５１万５千円としています。

【積立金】

令和６年度の決算見込みにより、剰余金を減債基金に積み立て予定とするため、対前年度比２８１４万６千円増（６０４．６％）の３２８０万１千円としています。

【普通建設事業費】

診療所等複合施設整備事業、美咲第５分譲宅地整備事業及びキウイフルーツモデル園地果樹棚新設事業等の継続事業や、薪ボイラー施設新設工事等の新規事業により、対前年度比９億３２３６万５千円増（１４９．９％）の１５億５４２０万６千円としています。

【災害復旧事業費】

令和６年災公共土木施設災害復旧事業により、対前年度比６００万円増（３００％）の８００万円としています。

一般会計 歳出予算(性質別)

単位:千円、%

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
人 件 費	663,517	14.7%	610,695	18.5%	52,822	8.6%
扶 助 費	298,195	6.6%	285,899	8.6%	12,296	4.3%
公 債 費	255,538	5.7%	244,237	7.4%	11,301	4.6%
物 件 費	956,643	21.2%	849,505	25.7%	107,138	12.6%
維持補修費	12,010	0.3%	8,504	0.3%	3,506	41.2%
補 助 費 等	430,515	9.5%	385,127	11.6%	45,388	11.8%
積 立 金	32,801	0.7%	4,655	0.1%	28,146	604.6%
投資及び出資金	22,600	0.5%	24,725	0.7%	△ 2,125	△8.6%
貸 付 金	4,000	0.1%	4,000	0.1%	0	0.0%
繰 出 金	261,975	5.8%	256,812	7.8%	5,163	2.0%
普通建設事業費	1,554,206	34.5%	621,841	18.8%	932,365	149.9%
災害復旧事業費	8,000	0.2%	2,000	0.1%	6,000	300.0%
予 備 費	10,000	0.2%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	4,510,000	100.0%	3,308,000	100.0%	1,202,000	36.3%

一般会計 歳出予算(目的別)

単位:千円、%

区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
議 会 費	44,358	1.0%	43,854	1.3%	504	1.1%
総 務 費	753,748	16.7%	548,641	16.6%	205,107	37.4%
民 生 費	1,317,014	29.2%	710,394	21.5%	606,620	85.4%
衛 生 費	241,685	5.4%	235,189	7.1%	6,496	2.8%
労 働 費	3,523	0.1%	3,433	0.1%	90	2.6%
農林水産業費	530,852	11.8%	442,322	13.4%	88,530	20.0%
商 工 費	283,773	6.3%	147,080	4.4%	136,693	92.9%
土 木 費	410,668	9.1%	329,627	10.0%	81,041	24.6%
消 防 費	267,229	5.9%	329,097	9.9%	△ 61,868	△18.8%
教 育 費	250,512	5.6%	216,431	6.5%	34,081	15.7%
災害復旧費	8,000	0.2%	7,000	0.2%	1,000	14.3%
公 債 費	255,538	5.7%	244,237	7.4%	11,301	4.6%
諸支出金	133,100	3.0%	40,695	1.2%	92,405	227.1%
予 備 費	10,000	0.2%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	4,510,000	100.0%	3,308,000	100.0%	1,202,000	36.3%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 誇りと活力のある仕事づくり（産業／経済／労働／雇用／働き方）

新規 第一次産業の担い手確保に伴う公営住宅建設事業（Ｒ７～） 24,000千円
第一次産業の担い手確保のため、担い手が優先的に入居できる公営住宅を建設します。

- | | | |
|------------------|------------------------|-------------------|
| ■公営住宅建設事業 | | ＜担当課：土木建築課＞＜P141＞ |
| ・事業内容 | 公営住宅建設に係る用地測量設計・敷地造成工事 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） | |

継続 産地の維持・拡大のための農業基盤整備事業（H29～）総事業費 154,000千円
うち阿武町負担 11,550千円

県営ほ場整備事業福田地区が整備から40年以上経過し、用水路等の施設の老朽化が著しいことから、ポンプ施設、暗渠排水の整備を行います。

- | | | |
|--------------------------|--|-------------------|
| ■農業競争力強化基盤整備事業負担金 | | ＜担当課：土木建築課＞＜P119＞ |
| ・事業内容 | ●長沢地区・・・パイプライン整備
●新立・森見藤地区・・・暗渠排水、ポンプ施設整備 | |
| ・事業主体 | 山口県 | |
| ・負担区分 | 国 55% 県 30% 町 7.5% 受益者 7.5%（総事業費に対する負担内訳） | |

継続 キウイフルーツモデル園地整備事業（Ｒ６～） 19,000千円

阿武町の果樹農業の振興を図るため、奈古地区ほ場整備による、キウイフルーツモデル園地を造成します。

- | | | |
|-----------------------------|-----------------------|-------------------|
| ■キウイフルーツモデル園地果樹棚新設工事 | | ＜担当課：農林水産課＞＜P113＞ |
| ・事業内容 | キウイフルーツ果樹棚1.2ha新設 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 国 55% 町 45%（事業費の財源内訳） | |

総事業費 178,000千円

うち阿武町負担 13,950千円

県営奈古地区農地中間管理機構関連農地整備事業に対して町負担金を負担します。

■農地中間管理機構関連農地整備事業負担金

＜担当課：農林水産課＞＜P113＞

- ・事業内容 C工区（野地、下郷）造成工事
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 62.5% 県 30% 町 7.5%（総事業費に対する負担内訳）

継続 **がんばる農林水産業就業・経営等支援事業(農業) (R5～)**

6. 180千円

農業の担い手の確保等のため、認定新規就農者、法人就業者、認定農業者等の就業・経営を支援します。

■がんばる農林水産業就業・経営等支援補助金　＜担当課：農林水産課＞＜P115＞

- ・事業内容
 - 就農初期における生活基盤の確立及び環境整備の補助
 - 就業準備金 50,000円(1人につき1回)
 - 家賃補助 20,000円(月額上限)(月額1/2以内、最長3年間)
 - UIJターン家族就業支援
 - 1人の場合 月額 5,000円(最長3年間)
 - 2人の場合 月額10,000円(最長3年間)
 - 3人の場合 月額15,000円(最長3年間)
 - ※18歳未満の扶養家族がある就業者に対し支給
 - 農業大学校就学支援(奨学金給付) 年額200,000円(最長2年間)
(入学時60歳未満の者、卒業後阿武町内に住所を定め3年以上就農すること)
 - 農業大学校就学支援(生活支援補助金) 年額900,000円(最長2年間)
(入学時60歳未満の者、国や県による就業準備金の支援等を受けていないこと
卒業後阿武町内に住所を定め3年以上就農すること)
 - 就業開始支援(最長2年間)
就業時60歳未満の者 年額900,000円
(国県の補助の対象とならない人、自営農地等を維持する農家の後継者)
 - 営農継承支援 300,000円(上限)
※研修費、農具費、資材費、修繕費、資格取得費の1/2以内
(販売金50万円以上の農業経営を継承した人)
 - 農業経営確立支援
 - 認定農業者 上限100万円
※農業用機械、施設、農作物の加工機械等の1/3以内
 - 新規認定農業者 上限150万円
※農業用機械、施設、農作物の加工機械等の1/2以内
 - 認定農業者・新規認定農業者 上限50万円
※新品種、栽培技術導入費の1/2以内
 - ・事業主体 阿武町
 - ・負担区分 町100%(補助金の財源内訳)

継続 特産無角和牛ブランド化推進事業（Ｒ６～）

74,850千円

無角和牛肉のブランド化を推進・加速化するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）によるシティブランディングに取り組むと共に、ブランド化に携わる地域プロジェクトマネージャーや飼養管理を中心とする集落支援員の活動を支援します。

■無角和種を軸としたシティブランディング推進事業（Ｒ７～）

＜担当課：農林水産課＞＜P119＞

- ・事業内容 無角和種の安定的な生産と、阿武町の土地、作物を有効に活用した安全な特徴ある赤身肉の供給計画を策定するとともに、各種テストマーケティングを通じ、無角和種を専門的に取り扱う拠点を構築する。

（63,500千円）

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 国50%、町50%（事業費の財源内訳）

■地域プロジェクトマネージャーの活動経費 ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P127＞

- ・事業内容 無角和牛の付加価値等を高める活動業務（6,500千円）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

■集落支援員の活動経費

＜担当課：農林水産課＞＜P111～113＞

- ・事業内容 無角和牛の飼養管理業務（4,850千円）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 山と海が連携するさかなの住み家づくり事業（Ｒ７）

10,000千円

水産資源の保護、増殖のため、地域間伐材等を活用した人工魚礁を整備します。

■間伐材魚礁作製業務委託料、魚礁製作・沈設工事＜担当課：農林水産課＞＜P125＞

- ・事業内容 奈古・宇田郷沖に間伐材魚礁等50基設置
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県50% 町50%（事業費の財源内訳）

継続 **がんばる農林水産業就業・経営等支援事業(漁業) (R7)**

760千円

漁業の担い手の確保等のため、新規に漁業就業を志す法人就業者の就業初期における生活基盤確立を支援します。

■ **がんばる農林水産業就業・経営等支援補助金** <担当課：農林水産課> <P123>

・事業内容 就漁初期における生活基盤の確立の補助

●就業準備金 50,000円(1人につき1回)

●家賃補助 20,000円(月額上限)(月額1/2以内、最長3年間)

●UIJターン家族就業支援 1人の場合 月額5,000円(最長3年間)

2人の場合 月額10,000円(最長3年間)

3人の場合 月額15,000円(最長3年間)

※18歳未満の扶養家族がある就業者に対し支給

・事業主体 阿武町

・負担区分 町100%(補助金の財源内訳)

継続 **有害鳥獣から作物を守る支援事業 (R7)**

1,676千円

有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、国の補助対象とならない有害鳥獣対策を町単独で支援するとともに、猟友会員の担い手確保のため、狩猟免許取得にかかる費用を補助します。

■ **有害鳥獣対策事業補助金** <担当課：農林水産課> <P121>

・事業内容 ●有害鳥獣侵入防止柵等設置事業 (補助率50%以内)

・イノシシ用ワイヤーメッシュ、イノシシ用電気柵、サル用電気柵、
獣類用ネット柵、イノシシ用波板トタン柵設置に対する補助

●小型箱わな購入費補助事業 (補助率50%以内)

●狩猟免許取得奨励事業 (補助率100%)

・狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料の補助

・事業主体 町内において農業を営む農家

・負担区分 町100%(補助金の財源内訳)

新規 阿武町物価高騰支援商品券事業（Ｒ７）１８，９６９千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の家計支援を目的として、商品券を全町民に交付します。

■商品券交付に要する経費

<担当課：まちづくり推進課><P127>

- ・事業内容 全町民への商品券交付

紙商品券5,000円×2,300人、デジタル商品券5,500円×700人

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 国66% 町34%（事業費の財源内訳）※他事業との充当配分により変動

継続 まちの力になる地域おこし協力隊事業（Ｒ７）１１，２１０千円

産業の振興のため、地域おこし協力隊員の募集を行い、1/4works援農コーディネーターと観光振興事業にそれぞれ一名ずつ採用し、その活動を支援します。

■地域おこし協力隊員の活動経費

<担当課：まちづくり推進課><P63～67>

- ・事業内容 ●1/4works援農コーディネーター・福賀シェアハウス管理、関係人口づくり業務

●観光振興業務

●協力隊募集用阿武町PR動画作成

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 A B Uファクトリーパーク整備事業（Ｒ５～）８００千円

町内の経済の活性化や雇用促進、移住定住の促進を目的とした企業誘致を実現するため、A B Uファクトリーパークを整備します。

■A B Uファクトリーパーク整備事業費

<担当課：まちづくり推進課><P173>

- ・事業内容 用地取得に伴う所有権移転業務

- ・事業主体 阿武町

- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 企業誘致推進事業（Ｒ７）**2, 0 8 6千円**

町内への企業誘致を実現するため、企業誘致推進委員の活動を支援するとともに、企業へのセールス活動を積極的に展開します。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ■企業誘致の推進に要する経費 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P125～127＞ |
| ・ 事業内容 | 企業誘致活動 |
| ・ 事業主体 | 阿武町 |
| ・ 負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） |

継続 企業求人サポート事業（Ｒ７）**1, 0 0 0千円**

人材確保に苦慮している町内企業の求人事業（イベント出展、サイト求人）を支援するため、その事業経費の一部を補助します。

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| ■町内企業求人事業サポート補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P127＞ |
| ・ 事業内容 | 企業求人事業サポート補助金 （補助率50% 上限額20万円）×5社 |
| ・ 事業主体 | 阿武町 |
| ・ 負担区分 | 町100%（補助金の財源内訳） |

継続 起業化支援事業（Ｒ７）**1, 0 0 0千円**

起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するための支援を行います。

- | | |
|--------------|--|
| ■阿武町起業化支援補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P127＞ |
| ・ 事業内容 | 飲食店、小売店、販売業等の起業経費への補助
（補助率50% 上限額50万円）×2件 |
| ・ 事業主体 | 阿武町 |
| ・ 負担区分 | 町100%（補助金の財源内訳） |

継続 事業承継応援事業（Ｒ７）**3, 000千円**

町内の商工業者等の事業の継続及び発展のため、円滑な事業承継を支援します。

■事業承継奨励金

<担当課：まちづくり推進課><P125>

- ・事業内容
 - 親族承継 譲渡人100万円
※第三親等内の親族（配偶者及び一親等は除く）
 - 第三者承継 譲渡人100万円
譲受人 最大100万円
（奨励金の対象経費の1/2の額、30～100万円）
※第三親等外の親族及び親族以外の第三者
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（奨励金の財源内訳）

新規 産学連携事業サポート事業（Ｒ７）**200千円**

企業の技術・生産効率の向上、事業拡大等のために、企業と学校が連携して取り組む事業に対して支援を行います。

■産学連携事業支援補助金

<担当課：まちづくり推進課><P127>

- ・事業内容 産学連携事業支援補助金 （補助率50% 上限額20万円）×1件
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（補助金の財源内訳）

新規 町内事業者DX推進事業（Ｒ７）**500千円**

町内事業者のDX推進を図るため、キャッシュレス決済導入、ECサイト構築等のデジタル化にかかる町内事業者の取組みを支援します。

■町内事業者デジタル化事業サポート補助金 <担当課：まちづくり推進課><P127>

- ・事業内容 デジタル化事業サポート補助金 （補助率50% 上限額10万円）×5社
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（補助金の財源内訳）

継続 地域内経済循環事業（Ｒ７）146,811千円

持続可能な地域内経済循環を促進するため、木の駅や地域通貨等事業を実施します。

■地域内経済循環事業経費		＜担当課：まちづくり推進課＞＜P131～133＞
・事業内容	●木の駅の維持管理、薪ボイラー施設工事、敷地舗装工事	
	●デジタル地域通貨「あぶPAY」の運用	
	●キャンプ場の経済波及効果測定	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町67%、県33%（薪ボイラー施設工事費（設備のみ）の財源内訳）	
	町2%、その他収入98%（あぶPAY事業の財源内訳）	
	町100%（その他事業の財源内訳）	

2 個が尊重される生活づくり

（健康／福祉／介護／医療／看護／社会保険／男女共同参画／人権）

新規 阿武町元気盛り上げポイント事業（Ｒ７～）493千円

健康づくりやボランティア、行事の参加等を促すため、ポイント事業を実施し、ポイントを貯めた方を対象に町内で使用できる商品券、またはあぶペイのポイントを配布します。

■ポイント事業にかかる経費		＜担当課：健康福祉課＞＜P103～P105＞
・事業内容	●商品券、あぶペイポイント	
	●記録用冊子	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町100%（事業費の財源内訳）	

継続 おでかけサポート福祉交通券助成事業（R4～）1, 678千円

在宅の心身障害者や高齢者の方の日常生活の利便性等の向上を図るため、町営バスやデマンド型交通等の運賃を助成します。

■町営バス、デマンド型交通、タクシー等の利用運賃の一部助成

<担当課：健康福祉課> <P87～89>

- ・ 事業内容 福祉交通券・町外タクシー券の交付
- 対 象 者
 - 75歳以上の方
 - 要介護1～5の方
 - 難病患者等（特定医療費受給者証・特定疾病療養受療証）
 - 障害者手帳所持者（身体1～3級、精神、療育）
 - 65歳以上の運転免許証自主返納者
 - 妊産婦（妊娠中から産後1年まで）
 - 人工透析患者
- 交付枚数
 - 福祉交通券
 - ・ 一 般 144枚/年（12枚/月）
 - ・ 透析患者 912枚/年（76枚/月）
 - 町外タクシー券
 - ・ 透析患者 144枚/年（12枚/月）
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（助成費の財源内訳）

継続 こども医療費助成事業（H27～）11, 500千円

子育て支援のため、高校生までの方を対象に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。

■こども医療費の助成

<担当課：健康福祉課> <P89>

- ・ 事業内容 こどもの医療費（自己負担分）の無料化
(H29.10～対象を高校生まで拡充)
※保険適用外のもの（入院時の食事代、薬の容器代等）は対象外
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（助成費の財源内訳）

継続 あぶ健康いきいきフェスタ事業（Ｒ４～）

1, 4 6 7 千円

高齢者や障害者の方を対象に、健康増進や交流等を目的として、あぶ健康いきいきフェスタを開催します。

- あぶ健康いきいきフェスタ開催にかかる経費 ＜担当課：健康福祉課＞＜P91＞
- ・ 事業内容 対象者へのお祝いと表彰、演芸等の実施
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 高齢者の保健事業と介護予防一体事業（Ｒ５～）

6, 3 4 9 千円

高齢者の心身の多様な課題に対応するため、介護予防事業や実態把握などを行いながら介護予防や生活習慣病等、重症化予防を推進します。

- 高齢者の保健事業と介護予防一体事業費 ＜担当課：健康福祉課＞＜P91＞
- ・ 事業内容 ●健康課題の把握・分析、事業の企画・調整・分析、評価等を行う。
 ●週１回、町内３地区において医療専門職や健康運動指導士による介護予防教室等を実施する。
 ●健康状態不明者への訪問、地域のサロン等で高齢者の健康状態を把握
 ●萩薬剤師会との連携による服薬相談事業
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 後期高齢者医療広域連合からの委託料100%（事業費の財源内訳）

拡充継続 介護職員等研修受講料助成事業（Ｒ６～）

7 7 5 千円

介護サービスの充実を図るため、介護に従事する方への研修受講や資格取得に要する経費を助成します。

- 介護職員等研修受講料助成金 ＜担当課：健康福祉課＞＜P89＞
- ・ 事業内容 研修受講及び資格取得に要する経費補助
 - 介護職員初任者研修にかかる経費（補助率100% 上限額5万円）
 - 介護福祉士実務者研修にかかる経費（補助率100% 上限額8万円）
 - 介護福祉士国家試験にかかる受験料（補助率100% 上限額15,000円）
 - 介護支援専門員実務研修受講試験にかかる経費（補助率100% 上限額9千円）
 - 介護支援専門員実務研修にかかる経費（補助率100% 上限額3万円）
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 町100%（助成費の財源内訳）

新規 清ヶ浜清光苑設備工事業（Ｒ７）6,034千円

養護老人ホーム清ヶ浜清光苑の設備更新及び駐車場舗装工事を実施します。

■高圧受電設備更新工事他

<担当課：健康福祉課><P87～P89>

- ・事業内容
 - 高圧受電設備等の更新 4,802千円
 - 駐車場舗装工事 1,232千円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 診療所等複合施設建設事業（Ｒ６～）810,005千円

阿武町の医療体制の維持を図るため、令和８年度の運用開始を目指し、新たな診療所等の整備を行います。

■診療所等の整備事業費

<担当課：健康福祉課><P87～P89、P225～P227>

- ・事業内容
 - 診療所等複合施設工事監理業務
 - 診療所等複合施設本体工事費
 - 診療所等複合施設整備用地購入費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 過疎債86% 国2% 一般財源12%（事業費の財源内訳）

新規 なご診療所運営事業（Ｒ７）47,353千円

阿武町の医療体制の維持を図るため、新たな診療所ができるまでの間、福賀診療所の巡回診療としてなご診療所を運営します。

■なご診療所運営事業

<担当課：健康福祉課><P225～P229>

- ・事業内容 なご診療所の運営
 - 人件費 26,768千円
 - 維持管理費 8,865千円
 - 医業費 29,450千円
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 診療報酬・国保基金（事業費の財源内訳）

継続 高齢者コロナワクチン予防接種助成事業（R6～）2,640千円

コロナウイルスの感染を予防するため、65歳以上の方を対象にコロナワクチン接種費用の自己負担を3割とします。

■ 高齢者コロナワクチン予防接種の助成

<担当課：健康福祉課><P105>

- ・ 事業内容 65歳以上…自己負担 接種費用の3割
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（助成費の財源内訳）

拡充継続 こども等への任意予防接種助成事業（H30～）958千円

子育て支援のため、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。令和6年度からは、高校生までの方や妊婦の方を対象に、コロナワクチンについても助成の対象としています。

■ 子ども等への任意予防接種の半額助成

<担当課：健康福祉課><P105>

- ・ 事業内容 予防接種の半額助成
 - 風しんワクチン（妊娠を希望する女性とその家族）
 - 流行性耳下腺炎（2回）
 - インフルエンザ（乳幼児…2回、小中高生…1回、妊婦…1回）
 - 新型コロナワクチン
 - RSウイルスワクチン（妊婦…1回）
 - HPVワクチン（小学6年生～高校1年生相当の男子…3回）
 - 帯状疱疹ワクチン（50歳～64歳未満、18歳以上で帯状疱疹に罹患するリスクが高い方）
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（助成費の財源内訳）

継続 特定不妊治療支援事業（Ｒ５～）**595千円**

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に要した費用の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを行います。

■不妊治療費扶助費

<担当課：健康福祉課><P105>

- ・ 事業内容
 - 特定不妊治療（補助率100% 山口県しあわせ運ぶ妊活応援事業に該当した生殖補助医療に対して差額を助成）
 - 不育症治療費（補助率100% 上限 1年度あたり20万円）
 - 一般不妊治療（補助率100% 上限 1年度あたり3万円）
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（助成費の財源内訳）※一般不妊治療 県50% 町50%

新規 母子保健DX事業（Ｒ７～）**3,913千円**

妊産婦および乳幼児向け健康サービスの強化を目的として、母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用した妊産婦・予防接種・乳幼児健診のデジタル化を段階的に実施します。

■母子保健DXにかかる経費等

<担当課：健康福祉課><P105>

- ・ 事業内容
 - 母子健康手帳アプリ「母子モ」の機能追加
 - 幼児健診DX実施に伴うタブレットPCの導入
 - 母子健康センターで行う幼児健診のDX化のための設備費用
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町50% 国50%（事業費の財源内訳）

継続 脳血管疾患予防事業（Ｒ６～）**949千円**

町の健康課題である脳血管疾患の発病予防を目的として、日本高血圧学会や大阪大学の指導のもと、萩市と協働で高血圧予防や生活習慣病予防に取り組みます。

■高血圧予防や生活習慣病予防にかかる経費 <担当課：健康福祉課><P105、P203>

- ・ 事業内容
 - 血圧に関する指導や講演会
 - ベジチェック（推定野菜摂取量が見える化）の導入
 - ナトカリ計（減塩・野菜等のカリウム摂取の見える化）の導入
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分
 - 高血圧予防 町100%（事業費の財源内訳）
 - 生活習慣病予防 国100%（事業費の財源内訳）
 - ※生活習慣病予防事業にかかる備品購入は国50% 町50%

拡充継続 子育て世代包括支援センター運営事業（Ｒ１～）4, 050千円

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく包括的な子育て支援を実施します。

■相談支援の強化

<担当課：健康福祉課><P107>

- ・ 事業内容
 - 拡充：乳児おむつ配布等見守り事業（１歳６か月まで延長）
 - 拡充：管理栄養士による妊娠期からの相談と支援を実施
 - 継続：妊婦のための支援給付金の支給
(旧 出産・子育て応援給付金事業)
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町50% 国50%（事業費の財源内訳）
※妊婦のための支給給付金 国100%

継続 パートナーシップ宣誓制度支援事業（Ｒ６～）40千円

LGBTなど性的少数者のカップルから、婚姻相当である旨の「宣誓・届出書」を町が受理し、カップルが日常生活の様々な場面で手続きが円滑となるよう、「証明書」を交付します。

■パートナーシップ宣誓書受領証カード発行経費等 <担当課：健康福祉課><P87>

- ・ 事業内容 パートナーシップ宣誓書受領証カード交付事務
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

3 人が集まるまちづくり （観光／住宅／移住定住／交流／交通）

新規 山口デスティネーションキャンペーンプレ事業（Ｒ７）1, 908千円

令和８年秋に開催される山口デスティネーションキャンペーン（ＪＲと自治体が連携して都道府県単位行う観光宣伝事業）に向けて、体制を整えるためのプレ事業を実施します。

■プレ事業に係る経費

<担当課：まちづくり推進課><P129～P131>

- ・ 事業内容
 - 観光商品の開発やブラッシュアップ
 - 阿武町モニターツアーの実施
 - 全国宣伝販売促進会議等ＰＲイベント実施
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町50%、観光推進協議会50%(上限100万円)（委託費の財源内訳）
町100%（イベント経費の財源内訳）

拡充継続 観光振興推進事業（Ｒ７）**9, 200千円**

阿武町の稼げる観光を目指すため、民間の観光組織である一般社団法人あぶナビに観光振興推進業務を委託します。また、観光組織の強化のため、企業派遣型地域活性化起業人制度を活用します。

- | | | |
|-----------------------|---|---------------------------|
| ■観光振興推進事業に係る経費 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P129～P131＞ |
| ・事業内容 | ●観光振興(体験プログラムの開発等)に関する業務をあぶナビに委託
●企業からの専門的外部人材(地域活性化起業人)派遣による観光組織の強化 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） | |

新規 日本で最も美しい村を活用した阿武町PR事業（Ｒ７）**3, 650千円**

阿武町のPRのため、日本で最も美しい村連合加盟を活用したPR事業を行います。

- | | | |
|-------------------|---|---------------------------|
| ■阿武町PR事業経費 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P129～P131＞ |
| ・事業内容 | ●各地区に日本で最も美しい村連合加盟看板を設置
●日本で最も美しい村連合20周年記念式典・美しい村まつりでの福賀神楽披露、マルシェ出店等 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） | |

継続 道の駅産業振興事業（Ｒ７）**31, 845千円**

道の駅阿武町を拠点として、町の観光と産業の振興を図るため、道の駅の運営主体である(株)あぶクリエイションを支援します。また、温水プールを多目的運動施設に改修するための設計を行います。

- | | | |
|------------------|--|----------------------|
| ■道の駅産業振興費 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P131＞ |
| ・事業内容 | ●指定管理委託や施設の維持経費等
●多目的運動施設の改修工事設計
●温泉泉源送水配管の洗浄
●温泉看板取替工事 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） | |

8,783千円

■集落支援員2名の活動経費…継続2名　＜担当課：まちづくり推進課＞＜P63～P69＞

- | | |
|-------|----------------------------|
| ・事業内容 | ●阿武町暮らし支援センター業務
●観光振興業務 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） |

132,300千円

■美咲第5分譲宅地整備事業費 ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P173＞

- ・事業内容 分譲宅地造成工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

2, 6 1 3千円

■移住お試し住宅運営に係る経費 ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P67～P69＞

- | | |
|--------|---|
| ・ 事業内容 | ●お試し住宅(新田、下東郷、宇田)の管理運営経費
●福賀シェアハウスを活用した関係人口づくりのワークショップ開催 |
| ・ 事業主体 | 阿武町 |
| ・ 負担区分 | 町100% (事業費の財源内訳) |

継続 定住奨励金事業（Ｒ７）**28,050千円**

町の人口減少や少子化対策としての移住定住促進を図るため、Ｉターン者等に対して各種定住奨励金を交付します。

- | | | |
|-------------------------------------|------------------|-----------------------------|
| ■各種定住奨励金の支給 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P67～P69＞ |
| ※補助金以外は10万円を上限にデジタル地域通貨「あぶPAY」での支払い | | |
| ・事業内容 | ●Ｕターン奨励金 | 単身世帯10万円、家族世帯20～50万円 |
| | ●Ｉターン奨励金 | 単身世帯10万円、家族世帯20～50万円 |
| | ●就業支度金 | 町内就業10万円、町外就業5万円 |
| | | ※ただし、町内1次産業就業に5万円加算 |
| | ●結婚祝金 | 10万円 |
| | ●出産祝金 | 第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円 |
| | | 第4子以上100万円 |
| | ●住宅取得補助金 | 1/10補助 上限新築150～230万円、中古30万円 |
| | ※対象者 | 新婚世帯、子育て世帯、Ｉターン世帯 |
| | | Ｕターン世帯(50歳以下) |
| | ●リフォーム補助金 | |
| | | 1/2補助 上限町内業者100万円、町外業者75万円 |
| | ●家賃補助金 | 1/2補助 月額上限2万円×2年間 |
| | ●不要物の撤去補助金 | |
| | | 1/2補助 上限30万円 |
| | ●新婚新生活支援補助金 | |
| | | 引越費用等実額補助 |
| | | ※30歳以下で世帯所得400万円以下が対象 |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町100%（奨励金等の財源内訳） | |

継続 定住対策ソフト事業（Ｒ７）**4,238千円**

人口の流入を図り、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、定住奨励金事業等と併行して、移住セミナー参加や、やまぐち暮らし支援センターイベント等のソフト事業を行います。

- | | | |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ■定住促進にかかる各種ソフト事業経費 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P67～P69＞ |
| ・事業内容 | ●都市部で開催される移住・定住セミナーへの参加 | |
| | ●移住イベントの開催 | |
| | ●移住相談の受付 | |
| | ●1/4worksプロジェクトの経費 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） | |

継続 阿武町事業者版定住促進奨励補助金事業（Ｒ７） 2, 000千円

町内事業者の働きかけで、町外から新たに町内に移住することに対しての事業者への奨励補助金を交付します。

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ■事業者版定住促進奨励補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P127＞ |
| ・事業内容 | 対象者１人あたり20万円の奨励補助金を事業者に交付 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町100%（補助金の財源内訳） |

新規 町制70周年記念事業（Ｒ７） 4, 096千円

町制施行70周年を記念して、式典等を開催します。

- | | |
|------------|---|
| ■記念事業に係る経費 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P63～P67＞ |
| ・事業内容 | ●記念式典（選奨者表彰、ロゴデザイン表彰、フォトコンテスト表彰、日本で最も美しい村連合トークセッション）
●阿武町探訪ツアー（町民限定）
●小中学生タイムカプセル |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） |

継続 ＡＢＵスイムラン大会実施事業（Ｒ７） 2, 300千円

地域住民との交流や観光の促進、阿武町の魅力アピールを目的として、ＡＢＵスイムラン大会を実施します。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ■ＡＢＵスイムラン大会補助金 | ＜担当課：教育委員会＞＜P169＞ |
| ・事業内容 | 第6回ＡＢＵスイムラン大会の実施 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） |

継続 デマンド型交通事業（Ｒ７）7, 344千円

自動車免許を所持していない方や、身体の不自由な方等の交通利便性を確保するため、町全域でドア・ツー・ドアのデマンド型交通を実施します。

- | | | | |
|-----------------------|---|---------------------------|--|
| ■デマンド型交通にかかる経費 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P65～P67＞ | |
| ・ 事業内容 | ● | 奈古地区デマンド型交通運転業務委託、車両維持費等 | |
| | ● | 福賀地区デマンド型交通運転業務委託、車両維持費等 | |
| | ● | 宇田郷地区デマンド型交通運転業務委託、車両維持費等 | |
| | ※各デマンド便の利用者運賃 地区内300円 地区外500円
(福祉交通券対象者 地区内200円 地区外300円) | | |
| ・ 事業主体 | 阿武町 | | |
| ・ 負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） | | |

継続 町営バス運行事業（Ｒ７）33, 092千円

地域生活交通の要であるバス路線を維持するため、運行会社への補助（赤字補填分）を行います。

- | | | | |
|--------------------|-----------------------------|---------------------|-------------------------------|
| ■町営バス運行費補助金 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P67＞ | |
| ・ 事業内容 | 生活路線バス、町営バスの運行費に対する補助（赤字補填） | | |
| | ● | 生活路線バス | 1路線（萩商工高校前～奈古駅前）、1日10.2回 |
| | ● | 町営バス | 2路線（道の駅阿武町～惣郷、道の駅阿武町～福賀）各1日5回 |
| | | | |
| ・ 運行主体 | 生活路線バス…防長交通（株）、町営バス…防長交通（株） | | |
| ・ 事業主体 | 阿武町 | | |
| ・ 負担区分 | 町100%（補助金の財源内訳） | | |

継続 高校生修学支援補助金（Ｒ７）1, 421千円

地理的に不利な地区から修学する高校生の保護者に対して、町営バスの無料化、下宿代の補助を行います。

- | | | | |
|--------------------|-----------------|-----------------------------|--|
| ■高校生修学支援補助金 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P67＞ | |
| ・ 事業内容 | ● | 町営バス利用の無料化（福賀・宇田郷地区の通学生） | |
| | ● | 下宿料等に対する補助（補助率100% 上限月額1万円） | |
| | ※町外高校への通学者 | | |
| ・ 事業主体 | 阿武町 | | |
| ・ 負担区分 | 町100%（補助金の財源内訳） | | |

4 町の力となるひとづくり （保育／学校教育／社会教育／協働／住民自治）

継続 子育て徹底サポート事業（R 1～） 5, 000千円

子育て支援、少子化対策として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、国の保育料無償化に上乗せした保育料及び一時保育の保育料完全無償化を実施します。

- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| ■保育料完全無償化 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P95～97＞ |
| ・ 事業内容 園児の保育料及び副食費を完全無償化（未満児を含む） | |
| ・ 事業主体 阿武町 | |
| ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳） | |

継続 みどり保育園外国青年招致事業（H 24～） 5, 301千円

みどり保育園に通う園児が、外国人青年との日常的な触れ合いを通じて、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材として育むよう、外国人青年を保育士補助員として招致します。

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| ■みどり保育園保育士補助員（外国青年）招致 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P93～P95＞ |
| ・ 事業内容 外国人青年を保育士補助員として招致 | |
| ・ 事業主体 阿武町 | |
| ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳） | |

継続 みどり保育園発達支援事業（R 5～） 3, 579千円

発達支援が必要な園児の保育を支援するため、発達支援専任の保育士を雇用し、幅広い保育ニーズに対応します。

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| ■発達支援専任の保育士にかかる人件費 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P93＞ |
| ・ 事業内容 園児の発達支援業務 | |
| ・ 事業主体 阿武町 | |
| ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳） | |

継続 はぎファミリー・サポート・センター広域利用事業（R6～） 347千円

子育てサービスの向上を図るため、はぎファミリー・サポート・センターを利用可能にし、12回/月を上限とした半額利用補助を実施します。

■ファミリーサポートセンター広域利用負担金

ファミリーサポートセンター利用補助金 <担当課：健康福祉課><P95>

- ・事業内容
 - 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助し合うための調整を行う。
 - ファミリーサポートセンター利用の補助を行う。
 - 利用料金の半額を補助（1人あたり週3回を上限）
- ・事業主体 阿武町、萩市
- ・負担区分 町100%（負担金、補助金の財源内訳）

新規 子育て世帯訪問支援事業（R7～） 576千円

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。

■子育て世帯訪問支援事業

<担当課：健康福祉課><P93>

- ・事業内容 訪問支援による家事・子育て等の支援
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国33% 県33% 町33%（事業費の財源内訳）

新規 子育て短期支援事業（R7～） 364千円

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の理由により一時的に児童を養護することが困難になった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。

■子育て世帯訪問支援事業

<担当課：健康福祉課><P95>

- ・事業内容 児童養護施設等によるショートステイ事業
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国33% 県33% 町33%（事業費の財源内訳）

新規 未来を担う人材育成事業（Ｒ７～）**18,780千円**

町の魅力を高めるため、効果的なシティープロモーションを実施します。また、子どもの学力向上を図るため、公設塾を開設します。

■シティープロモーション

<担当課：まちづくり推進課><P67～P69>

- ・事業内容 企業からの専門的人材(地域活性化起業人)派遣や地域おこし協力隊インターン活用によるシティープロモーションの実施
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

■「ABU町営学習塾(仮称)」の開設

<担当課：まちづくり推進課、教育委員会><P67～P69>

- ・事業内容 民間教育機関等と連携しR8年度の開設に向けた「町営学習塾」の調査研究
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 学力向上対策事業（Ｒ７～）**2,361千円**

小・中学生の学力の向上を目的として、大学と連携した学習セミナーを開設します。

■山口大学連携事業 ABUチャレンジセミナーの開設<担当課：教育委員会><P147>

- ・事業内容 山口大学教育学部の大学生による長期休業中の学び直しや補習学習指導
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 学びを保証する学校づくり事業（Ｒ６～）**2,195千円**

不登校児童生徒の居場所づくりと、学習支援のため、教育支援センターを設置し、支援員を配置します。

■支援員に要する経費

<担当課：教育委員会><P149>

- ・事業内容 不登校児童生徒の居場所確保及び学習支援
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 ICT教員サポート事業（R6～）**3,600千円**

GIGAスクール構想で導入したiPadを授業で活用するため、機器やアプリの操作等について教員をサポートします。

■ ICT支援員委託料

<担当課：教育委員会><P151>

- ・事業内容 町内小中学校の教員に対するICT支援員を配置
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 学校水泳学習委託事業（R7～）**1,000千円**

専門的な指導による水泳授業の質の向上と、安全管理等に配慮するため、小・中学校の水泳授業を民間企業に委託します。

■ 水泳学習の民間委託に要する経費

<担当課：教育委員会><P151、P157>

- ・事業内容 小・中学校の水泳授業を民間に委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 地域クラブ活動推進事業（R7）**710千円**

部活動の地域移行を円滑に推進するため、指導者の養成や地域クラブの活動を支援します。

■ 部活動地域移行指導者育成補助金

<担当課：教育委員会><P169>

- ・事業内容 指導者養成講習会への参加費補助
- ・事業主体 阿武町体育協会
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

■ 地域クラブ活動補助金

- ・事業内容 地域移行に伴い設立した地域クラブに対する活動補助
- ・事業主体 阿武町体育協会
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 子育て支援給食無償化事業（Ｒ５～）12,497千円

子育て世代の負担軽減を図るため、小中学校児童生徒の給食費を無償化します。

■給食費にかかる経費

<担当課：教育委員会><P153～P155>

- ・事業内容 給食費の無償化（小中学校児童生徒150人分）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 森・里・海の恵みで育つ給食事業（Ｒ４～）774千円

児童生徒の食の向上と郷土愛の醸成を促すとともに、阿武町の一次産業の振興を図るため、町内産の特色のある食材を給食として提供します。

■阿武町産賄材料費

<担当課：教育委員会><P153>

- ・事業内容 阿武町産の野菜や特産品である無角和牛、スイカ、キウイフルーツ、梨魚等を使用した給食の回数の増加
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 こども未来プロジェクト事業（Ｒ７）146千円

自ら考え、主体的に取り組む将来の地域の創り手を育成するため、体験・交流プログラムを組み込んだ、こども未来プロジェクトを実施します。

■こども未来プロジェクトにかかる経費

<担当課：教育委員会><P159～P163>

- ・事業内容 ワークショップ等の実施
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 地域のための文化芸術体験事業（Ｒ７）6,500千円

文化ホールの存在価値を高めるとともに、文化の振興を図るため、質の高い舞台芸術を提供します。

■文化ホール事業費

<担当課：教育委員会><P165>

- ・事業内容 ●文化ホールコンサート開催（町制施行70周年記念事業）
●ジャズコンサート開催（実行委員会）への補助
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 A B Uスポーツフェスタ開催事業（R7）

380千円

地域住民の健康増進や交流を図るため、従来のスポーツ行事を選択、集約し、親子向けの内容も取り入れたスポーツイベントを開催します。

■ A B Uスポーツフェスタ開催にかかる経費 <担当課：教育委員会><P167～169>

- ・ 事業内容 スポーツイベントの実施
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 町民活動支援事業（R7）

5,600千円

地域の課題解決や活性化を図るとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、住民の主体的な地域づくり活動を支援します。

■ お祭り等各種団体への活動補助金 <担当課：まちづくり推進課><P69>

- ・ 事業内容 各地区ふるさと祭り、なご夏まつり、福BONまつり、イルミネーションフェスティバル、特産品開発、地域づくり団体活動に対する補助金
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（補助金の財源内訳）

5 未来につなぐ環境づくり （環境／土地／社会基盤）

新規 廃棄物排出適正化事業（R7～）

1,033千円

地域特性に応じた収集効率の向上と、町内から排出される廃棄物の適正化を図るため、集積場の統廃合等の各施策を実施します。

■適正化事業に係る経費

＜担当課：健康福祉課＞＜P107～P109＞

- ・事業内容
 - 地域の現状把握と集積場の統廃合実施
 - 集積場の附番・マッピング化・看板設置
 - 収集カレンダーと分別案内冊子の統一化
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 海上漂流物回収委託事業（R7～）

682千円

町内漁港に引揚げられた海上漂流物を回収するため、フレコンを設置し、定期的な収集・運搬及び処分を委託する環境美化活動を実施します。

■漂流物回収に係る経費

＜担当課：健康福祉課＞＜P107～P109＞

- ・事業内容
 - 指定場所に品目毎に分別されたフレコンを設置
 - 指定委託業者による定期的な回収と適正処理を実施
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 塵芥収集車更新事業（R7）

8,633千円

塵芥収集の効率化を図るため、老朽化した公用車(4tダンプ車)を更新します。

■塵芥収集車両更新に係る経費

＜担当課：健康福祉課＞＜P109＞

- ・事業内容 塵芥収集車両の更新
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 野良猫去勢・不妊手術費助成事業（R6～）**150千円**

野良猫と住民との良好な関係を維持するため、町内に生息する飼い主のいない猫の去勢または不妊手術を行った個人・団体に対して、手術費を助成します。

■野良猫不妊・去勢手術費助成金

<担当課：健康福祉課><P103>

・事業内容 手術費の助成実施

- 個人 補助率50% 補助上限額：去勢手術5千円、不妊手術1万円

対象：町内で飼い主のいない野良猫 制限：1世帯2匹/1年度

- TNR団体（地域猫活動団体）※別世帯3人以上で構成

補助率50% 補助上限額：去勢手術5千円、不妊手術1万円

対象：町内で飼い主のいない野良猫 制限：1団体10万円/1年度

・事業主体 阿武町

・負担区分 町100%（助成費の財源内訳）

継続 町民の労力軽減及び景観保護のための防草対策事業（H29～）20,000千円

高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減のため、路肩及び法面をコンクリート等で覆う工事を実施します。

■草刈作業労力負担軽減路肩整備事業費

<担当課：土木建築課><P137>

・事業内容 町道路肩及び法面整備工事

・事業主体 阿武町

・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 災害予防小規模治山事業（R7）**17,000千円**

山地に起因する災害から町民の生命・財産を守るため、治山が必要な箇所に対して、山腹工事を実施します。

■小規模治山事業費

<担当課：土木建築課><P123>

・事業内容 ●土地区……小規模治山測量設計、山腹工事

●宇生賀地区……小規模治山測量設計、山腹工事

・事業主体 阿武町

・負担区分 県50% 町25% 地元25% ※地元負担上限500千円（事業費の財源内訳）

継続 インフラ施設保全改修事業（Ｒ７）**９３，５００千円**

町民の生活に不可欠な道路やトンネル、橋梁の維持管理を図るため、点検や調査設計、補修・改修工事等を実施します。

■インフラ施設改修等事業費

<担当課：土木建築課><P135～P137>

- ・ 事業内容
 - 町道舗装点検業務
 - 町道舗装改修工事
 - 筒尾峠隧道補修工事
 - 橋梁点検業務
 - 橋梁補修設計業務
 - 立場ヶ浴橋補修工事
 - 第一存行司橋補修工事

・ 事業主体 阿武町

・ 負担区分 舗装：国59.5% 町40.5%（事業費の財源内訳）
トンネル・橋梁：国65.45% 町34.55%（事業費の財源内訳）

継続 災害代替道路整備事業（Ｈ３０～）**４０，０００千円**

福賀中村地区内の集落道である町道亀山十王堂線を、豪雨による冠水被害の際の迂回路として、緊急車両等の通行が円滑にできるよう、整備を行います。

■町道亀山十王堂線の道路改良事業費

<担当課：土木建築課><P137>

- ・ 事業内容 亀山十王堂線道路改良工事、電柱移転補償
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 国59.5% 町40.5%（事業費の財源内訳）

継続 歩行者安全向上町道改良事業（Ｒ７）**９７，０００千円**

町道を利用する歩行者の安全を確保するため、道路改良工事、安全対策工事等を実施します。

■町道安全対策事業費

<担当課：土木建築課><P137>

- ・ 事業内容
 - 町道汐入野地線（大里～釜屋）用地購入費・補償費
 - 【新規】町道汐入野地線（美咲～野柳）測量設計業務
 - 【新規】町道柳尾汐入線 測量設計業務
 - 【新規】町道郷川線 測量設計業務・歩道整備工事
 - 町道柳尾下郷線（野柳～下郷）道路改良工事
 - 町道釜屋片線及び片線 道路改良工事
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 基幹インフラ施設改修事業（Ｒ５～）**37,000千円**

基幹町道改修計画に基づき、老朽化が著しい町道の道路側溝の改修工事を実施します。

■町道安全対策事業費

<担当課：土木建築課><P137>

- ・事業内容 ●基幹町道改修設計
- 側溝改修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 海岸高潮対策事業（Ｒ７）**110,000千円**

高潮・波浪等による越波、浸水から防護するため、宇田郷漁港、今浦・尾無護岸改修工事を実施します。

■高潮対策事業測量設計業務委託料

<担当課：土木建築課><P125>

- ・事業内容 今浦護岸高潮対策工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国50% 県17% 町33%（事業費の財源内訳）

継続 漁港施設機能保全対策事業（Ｒ７）**19,200千円**

漁港施設の長寿命化を図り更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港施設の機能保全工事を実施します。

■阿武地区漁港機能保全事業費

<担当課：土木建築課><P125>

- ・事業内容 沢松護岸機能保全工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国50% 町50%（事業費の財源内訳）

6 安全安心な暮らしづくり（交通安全／防犯／防災／空き家／消費者行政）

継続 消防救急事務委託事業（R4～）

39, 143千円

3市（山口市、防府市、萩市）の消防本部による消防通信指令業務の共同運用にかかる経費を負担します。

■常備消防通信指令業務共同運用事業委託料

＜担当課：総務課＞＜P141＞

- ・事業内容 常備消防通信指令業務共同運用事業委託
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 防災無線維持管理事業（R7～）

132千円

防災無線のサービス向上を図るため、音声読み上げソフトを導入し、また、防災無線使用料を無料化します。

■音声読み上げソフト使用料

＜担当課：総務課＞＜P71＞

- ・事業内容 音声読み上げソフト使用に係る経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

新規 消防自動車整備事業（R7）

14, 000千円

消防活動の維持のため、配備から30年経過し老朽化している宇田郷分団小型動力ポンプ付積載車を更新します。

■消防自動車購入費

＜担当課：総務課＞＜P143＞

- ・事業内容 宇田郷分団小型動力ポンプ付積載車購入
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（事業費の財源内訳）

継続 消防団員自動車免許取得補助事業（Ｒ４～）300千円

消防力の維持・強化を図るため、消防団員を対象として、消防車両（ポンプ車）の運転に必要な準中型自動車免許取得にかかる費用の一部を補助します。

■消防団員自動車運転免許取得補助金

<担当課：総務課><P143>

- ・事業内容 準中型自動車免許取得補助（補助率50% 上限10万円）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町100%（補助金の財源内訳）

継続 住宅耐震化推進事業（Ｒ７）1,276千円

地震による住宅倒壊を防ぐため、耐震診断、耐震改修などに要する費用の一部を補助します。

■住宅耐震化事業費

<担当課：土木建築課><P135>

- ・事業内容 ●耐震診断（無料）
●耐震改修に要する経費補助
（補助率80% 対象額×0.8 上限額100万円）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国50% 県25%町25%（事業費の財源内訳）

継続 空き家除去補助事業（Ｒ７）3,000千円

居住環境等の整備改善を図るため、倒壊危険家屋等不良住宅の除去に要する費用の一部を補助します。

■空き家対策等補助金

<担当課：土木建築課><P135>

- ・事業内容 除去に要する経費の一部補助
（補助率53.33% 対象額×0.8×2/3 上限額100万円）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国50% 町50%（補助金の財源内訳）

継続 消費生活相談機能整備・強化事業（Ｒ７）**205千円**

多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談を実施し、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ■消費生活相談員の相談に要する経費 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P125＞ |
| ・事業内容 | 消費生活相談有資格者による相談（月２回） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 県100%（事業費の財源内訳） |

7 時代に応じた行財政運営（行財政／議会）

新規 行政デジタル化推進事業（Ｒ７～）**23,160千円**

行政サービスについて、デジタル技術を活用した行政運営は避けられない課題であり、様々な課題や多様な住民のニーズや期待に応えるため、「阿武町DX推進計画」に基づきデジタル技術を活用した安全・安心なまちづくりを推進します。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ■「書かない窓口」導入に係る経費 | ＜担当課：総務課＞＜P55＞ |
| ・事業内容 | 「書かない窓口」関係機器経費 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国50% 町50%（事業費の財源内訳） |
| ■DX推進支援業務にかかる経費 | ＜担当課：総務課＞＜P53～P55＞ |
| ・事業内容 | DX推進CIO補佐型支援業務委託、職員研修旅費等 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町100%（事業費の財源内訳） |

IV 財政の現状と見通し（一般会計）

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

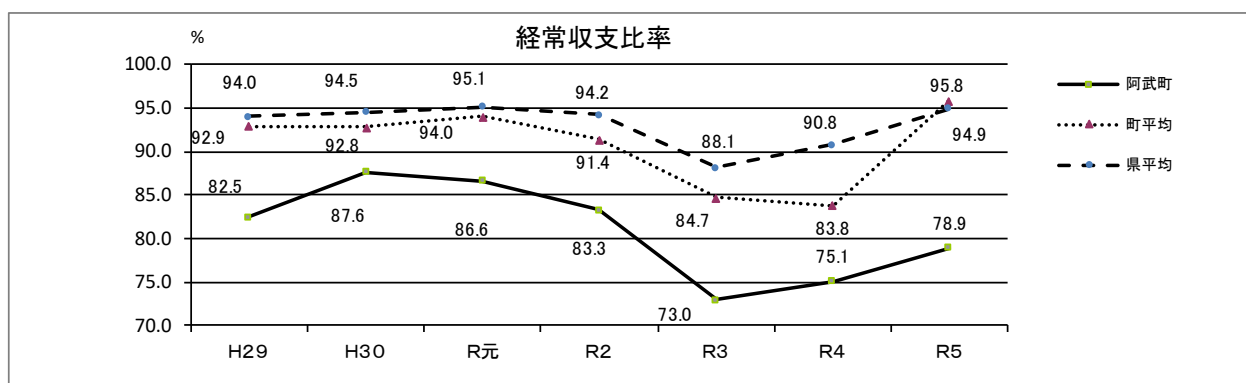
単位：％

区分	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
阿武町	82.5	87.6	86.6	83.3	73.0	75.1	78.9	—
町平均	92.9	92.8	94.0	91.4	84.7	83.8	95.8	—
県平均	94.0	94.5	95.1	94.2	88.1	90.8	94.9	—

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される使途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80％が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

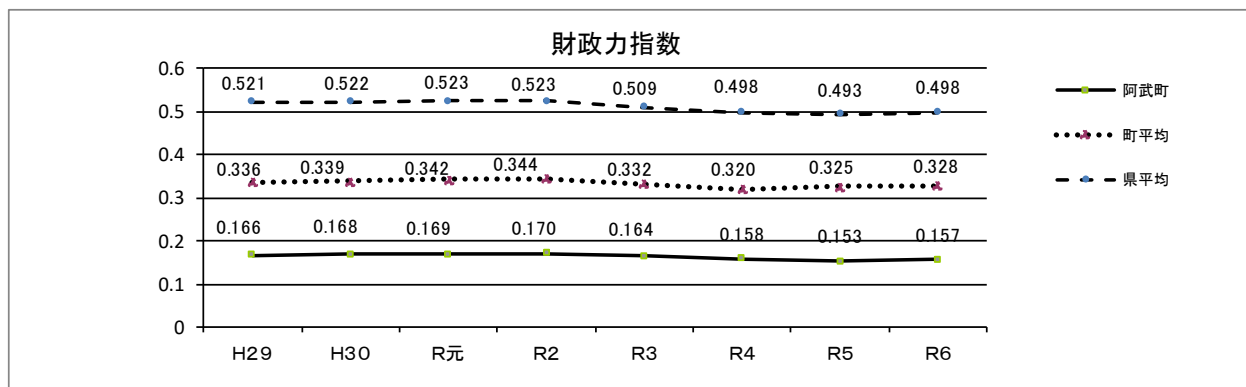


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
阿武町	0.166	0.168	0.169	0.170	0.164	0.158	0.153	0.157
町平均	0.336	0.339	0.342	0.344	0.332	0.320	0.325	0.328
県平均	0.521	0.522	0.523	0.523	0.509	0.498	0.493	0.498

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

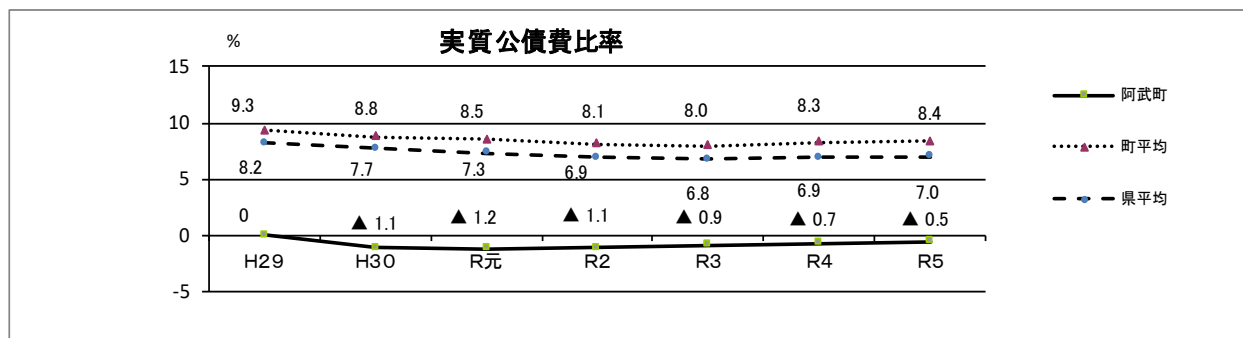
単位：％

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
阿武町	0	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.5	—
町平均	9.3	8.8	8.5	8.1	8.0	8.3	8.4	—
県平均	8.2	7.7	7.3	6.9	6.8	6.9	7.0	—

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。

※18%以上になると、新たに地方債を発行して借金する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



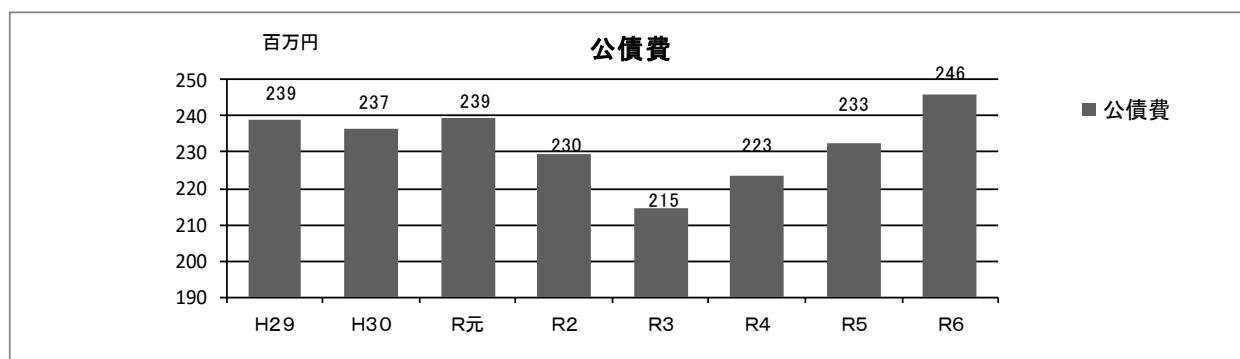
4. 公債費 ……令和6年度は前年度を上回る見込み

単位：千円

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
公債費	238,909	236,638	239,315	229,635	214,771	223,357	232,510	245,934
（対前年増減）	▲ 8,082	▲ 2,271	2,677	▲ 9,680	▲ 14,864	8,587	9,153	13,424

※単年度、決算（R6は見込額）

平成26年度以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移していたが、近年の起債増加により令和6年度は前年度を上回る見込み。



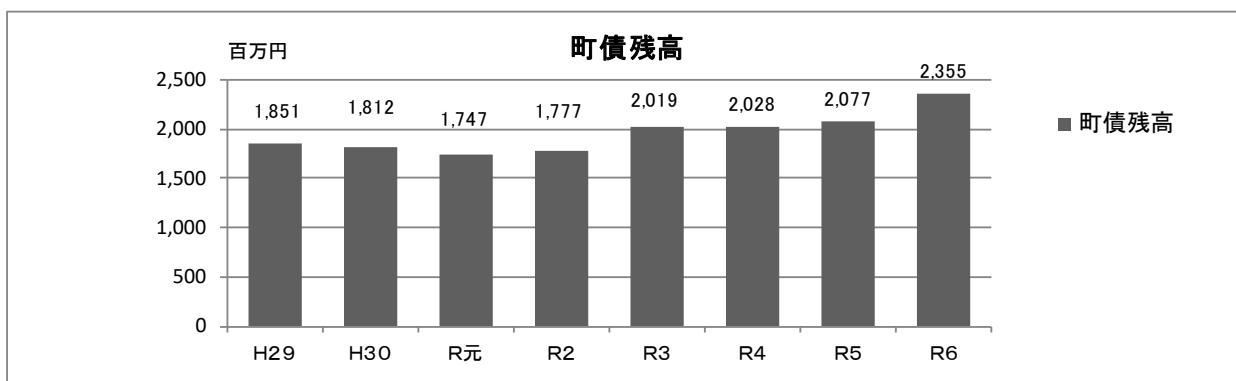
5. 町債残高 ……近年は増加傾向で推移

単位：千円

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
町債残高 (対前年増減)	1,851,333 ▲ 150,296	1,811,983 ▲ 39,350	1,746,876 ▲ 65,107	1,777,140 30,264	2,018,939 241,799	2,027,794 8,855	2,076,978 49,184	2,355,322 278,344

※単年度、決算（R6は見込額）

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移していたが、近年の事業量の増加により借入額は増加傾向にある。令和7年度以降についても公共施設整備等の財源措置として起債を行うため、借入額は増加する見込みだが、元利償還金の一部が交付税措置されるため、財政運営に支障は生じない見通しである。また、減債基金の活用による借入残高の抑制を視野にいれながら財政運営を図っていく。



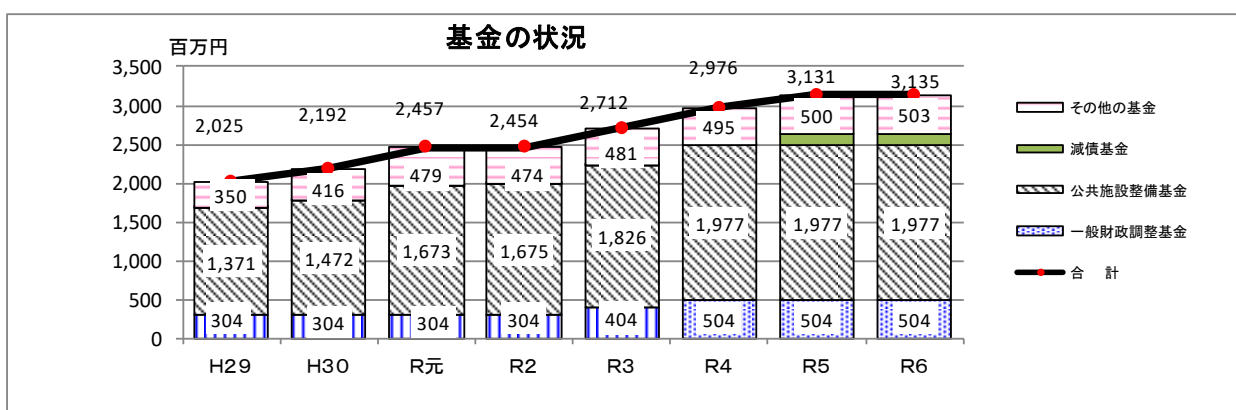
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位：千円

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
一般財政調整基金	304,128	304,128	304,128	304,128	404,128	504,128	504,128	504,128
公共施設整備基金	1,370,633	1,471,569	1,672,583	1,674,818	1,826,329	1,976,574	1,976,586	1,976,737
減債基金	819	819	819	819	819	819	150,819	150,819
その他の基金	349,569	415,914	478,985	474,228	480,690	494,526	499,604	503,478
合計	2,025,149	2,192,430	2,456,515	2,453,993	2,711,966	2,976,047	3,131,137	3,135,162

※毎年度末残高（R6は見込額）

一般財政調整基金は、一般会計の年度間の不均衡を是正するための基金で、標準財政規模の5～20%程度が適正とされており、当町は約23%程度を積み立てている。また、公共施設整備基金は、将来の公共施設整備に備え積み立てている基金で、将来の公共施設の建て替えや大規模改修等施設整備の財源として活用する。近年、公共施設整備基金額が増加傾向にあるが、公共施設の寿命化等に備えるため、相当額の確保に努める。

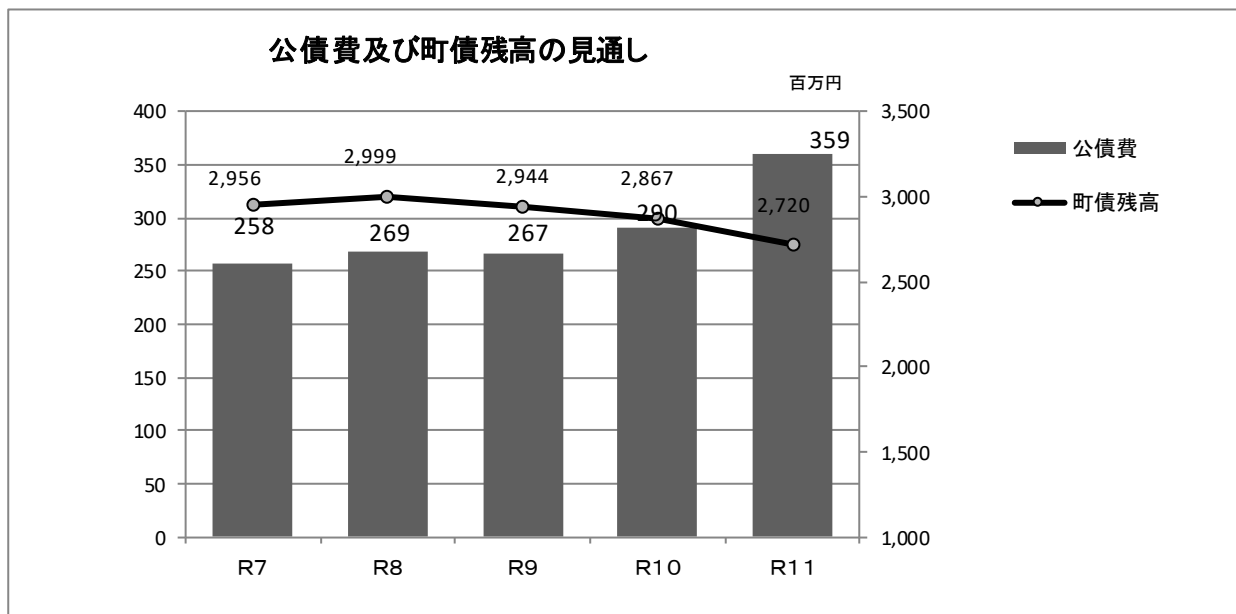


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位：千円

区分	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1
公債費	258, 129	269, 278	266, 941	290, 235	359, 366
(対前年増減)	12, 195	11, 149	▲ 2, 337	23, 294	69, 131
町債残高	2, 956, 300	2, 998, 664	2, 944, 131	2, 866, 570	2, 719, 974
(対前年増減)	600, 978	42, 364	▲ 54, 533	▲ 77, 561	▲ 146, 596

※プライマリーバランスに注視しながら、各年度毎の町債発行予定額（3年据置、12年償還）で試算。



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。阿武町の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	▲0.5 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※4	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で8億3769万1千円の黒字であるため該当する数値（赤字額）がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で8億8052万8千円の黒字であるため該当する数値（赤字額）がないことを表します。

※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均ですが、3ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で▲0.5となりました。

※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値（実質的な将来負担額）がないことを表します。

○資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

※公営企業に係る3つの特別会計については、資金不足が生じておらず、該当する数値（資金不足額）がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率 … 普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模 … 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模（標準税収入額等に普通交付税を加算した額）
- ・実質赤字比率 … 普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率 … 全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率 … 普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率 … 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準 … 4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準（いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません）
- ・資金不足比率 … 公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準 … 資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準（基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません）

VI 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 34, 673千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 168, 501千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
障害者自立支援給付事業	124,624	92,962			19,629	12,033
福祉医療扶助事業	24,530	8,864	6,500	4,750	4,416	
福祉バス助成事業	1,678				1,678	
社会福祉計	150,832	101,826	6,500	4,750	25,723	12,033
保育所運営事業	11,955		2,800	959	8,196	
放課後児童健全育成等事業	5,714	3,520		1,440	754	
児童福祉計	17,669	3,520	2,800	2,399	8,950	
合計	168,501	105,346	9,300	7,149	34,673	12,033